

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第86号 平成28年度鳴門市一般会計補正予算(第3号)」ほか1件であります。当委員会は、11月30日及び12月8日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案第86号及び議案第87号については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第86号 平成28年度鳴門市一般会計補正予算(第3号)」であります。市内5連絡所を廃止し郵便局に証明書等の発行業務を、公民館には市へ継ぎ業務等を委託するための準備や、国の補正予算に伴い小学校空調整備事業等を実施するため所要の補正を行うものでした。

委員からは、連絡所の業務を郵便局・公民館へ委託するための準備費用に関して、用途によって、証明書を取得するときには郵便局、市への取り次ぎ業務のときには公民館と移動しないといけなくなり、市民の方の利便性が落ちるのではないのかとの質疑があり、理事者からは、例えば、証明書等を取得するため郵便局に行けば、郵便局で出来る他の用務も済ませるようになり違った利便性があると考えているとの説明を受けました。

高齢者の方の運転免許証の返納を推進しているなか、今までなら連絡所で完了していた用務を、郵便局と公民館の両方に移動して処理しなければいけないということが起こることは、利便性を考えればマイナスであるという意見がありました。

また、委員からは、郵便局に、戸籍謄本・抄本等の交付事務を任せることについて、公務員が事務を取り扱う場合と同等程度に守秘義務等が守られるのかとの質疑があり、理事者からは「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき委託をするものであり、この法律に基づいて事務を委託した場合、その事務を取り扱う職員については公務員と同等の罰則規定が適用されるなど非常に厳しい条件のもと運用されることになるとともに、県内では4市町村、四国でも13市町村が既に事務の委託を行っているとの説明を受けました。委員からは、戸籍の取扱いは慎重のうえにも慎重を期すべきものであり、何か問題が発生した場合には、厳正な対応を求めていくつもりであるとの意見がありました。

また、委員からは連絡所を廃止し、郵便局等に業務を委託することに伴う経費の節減額について質疑があり、理事者からは800万円程度であるとの説明を受けました。

また、委員からは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務について、調査項目に市独自の調査項目を追加出来るのかとの質疑があり、理事者からは、厚生労働省から調査項目についての通知はあるが、それに加えて市独自の項目を追加することは可能との説明がありました。

市独自の項目を入れることが出来るのであれば、南海トラフ大地震の発生確率が高まっている状況において、災害時要援護者避難支援登録制度に関する項目を追加する必要があるのでは、との意見がありました。

また、委員からは放課後児童健全育成事業費の工事請負費に関して児童クラブの建物の形状について質疑があり、理事者からはプレハブもしくはユニットハウスを予定しているが建物については建設現場にあるような仮設のようなものではなく、耐震性もあるとの説明を受けました。

また、委員からは、台風16号災害対応の件数について質疑があり、理事者からは、重機借上げ費用の120万円に関しては4箇所、復旧に係る原材料費20万円の支給対象箇所については2箇所との説明を受けました。

農業体質強化基盤整備事業が今回補正予算に計上されているが、吉永地区については、排水等に苦慮していることから根本的な手当ができるようにしっかり取り組んで欲しいとの要望がありました。

委員からは、小学校空調整備事業の事業内容について質疑がありました。

理事者からは、約150室ある全ての普通教室や、未整備の図書室等に整備を行う予定であるとの説明を受けました。

また、空調設備の整備にあたり、年間でどの程度の光熱水費が増えると想定しているのかについて質疑があり、理事者からは、150万円程度を想定しているとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数により原案を了としました。

次に、「議案第87号 平成28年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)」であります。舟券売上金の増額による収益的収入及び支出の予定額の増加に伴う補正を行うとともに、債務負担行為の変更及び外向発売所改修事業ほか1件の債務負担行為を追加設定するものでした。

委員からは、ボートピア土佐と小規模場外売場の1日あたりの舟券売上高を下方修正した理由について質疑があり、ボートピア土佐については売上自体は伸びているが、他場主催のレースの売り上げが伸びたことで鳴門本場レースの売上が予想より少なくなったため、また、小規模場外売場については、鳴門本場が再開したことにより、鳴門本場に来て

購入したお客様が増えたことが要因ではないかと考えているとの説明を受けました。

また、委員からは、未払金が36億円余りあるが28年度末の未処分利益剰余金が38億4千万円程度あり利益があがっているなど感じている、との意見がありました。

また、鳴門モーターボート競走場外向発売所改修事業の内容について質疑があり、理事者からは、現在、エディウィン鳴門の1日の発売対応場数は5場であるが、これを8場まで増やすために映像受信装置などのラック機器及びモニターテレビの増設等の改修のほか空調設備の一部改修、壁面のクロス補修、観客席の椅子の更新を行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、現在、本場では他場レースは1場しか売っていないことから、多くの方がエディウィン鳴門の方を利用するようになると思うが、全体として売上が上がるのであればよいのではとの意見がありました。

委員会では採決の結果、賛成多数により原案を了としました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。